



2026年5月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年10月10日

上場会社名 **ダイト株式会社** 上場取引所 **東**
コード番号 **4577** URL <https://www.daitonet.co.jp/>
代表者 (役職名) **代表取締役社長兼CEO** (氏名) **松森 浩士**
問合せ先責任者 (役職名) **執行役員CFO (最高財務責任者)** (氏名) **大津賀 健史** TEL **076-421-5665**
配当支払開始予定日 **—**
決算補足説明資料作成の有無 **: 有**
決算説明会開催の有無 **: 無**

(百万円未満切捨て)

1. 2026年5月期第1四半期の連結業績（2025年6月1日～2025年8月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年5月期第1四半期	13,011	2.6	998	17.6	1,052	7.1	696	12.8
2025年5月期第1四半期	12,678	4.1	849	△21.4	983	△10.0	618	△9.6

(注) 包括利益 2026年5月期第1四半期 674百万円 (143.6%) 2025年5月期第1四半期 276百万円 (△65.1%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年5月期第1四半期	23.24	—
2025年5月期第1四半期	20.21	—

(注) 当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期純利益につきましては、当該分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し算出しております。

(参考) EBITDA 2026年5月期第1四半期 2,041百万円 2025年5月期第1四半期 1,891百万円

(注) 当社グループの業績に係る有用な比較指標として、EBITDA（営業利益+減価償却費）を開示しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年5月期第1四半期	78,838	52,215	66.2
2025年5月期	78,004	52,067	66.7

(参考) 自己資本 2026年5月期第1四半期 52,172百万円 2025年5月期 52,003百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年5月期	—	35.00	—	35.00	70.00
2026年5月期	—	—	—	—	—
2026年5月期（予想）	—	20.00	—	20.00	40.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 **: 無**

(注) 当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っておりますが、遡及修正等はせず、実際の配当金の額を記載しております。

3. 2026年5月期の連結業績予想（2025年6月1日～2026年5月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	52,500	3.7	3,000	14.5	3,000	10.9	2,300	20.5	76.70

(参考) EBITDA 2026年5月期（予想） 7,750百万円

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 **: 無**

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更： 有

新規 一社 (社名) 一、除外 一社 (社名) 大和薬品工業株式会社

(注) 大和薬品工業株式会社は、2025年6月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 有

③ 会計上の見積りの変更 : 有

④ 修正再表示 : 無

(注) 当第1四半期連結会計期間より減価償却方法の変更を行っており、「会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合」に該当しております。詳細は、添付資料7ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合の注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2026年5月期1Q	30,096,880株	2025年5月期	30,696,880株
------------	-------------	----------	-------------

② 期末自己株式数

2026年5月期1Q	110,854株	2025年5月期	710,774株
------------	----------	----------	----------

③ 期中平均株式数(四半期累計)

2026年5月期1Q	29,986,053株	2025年5月期1Q	30,586,222株
------------	-------------	------------	-------------

(注) 当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を算定しております。

(注) 当社は、株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式(期末自己株式数94,340株、期中平均株式数94,340株)を期末自己株式数および期中平均株式数の算定上、控除する自己株式に含めております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー： 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手方法)

決算補足説明資料は、TDnetで同日開示しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合の注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(重要な後発事象)	7
 [期中レビュー報告書]	 8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各国の通商政策等の影響を受け、海外経済は一部減速しているものの、企業収益が改善傾向にある中で設備投資は緩やかに増加しました。また個人消費は物価上昇の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移し、経済全体として緩やかな回復が続きました。

医薬品業界におきましては、2024年9月の社会保障審議会医療保険部会において、「安定供給の確保を基本として、後発医薬品を適切に使用していくためのロードマップ」が策定され、「主目標：医薬品の安定的な供給を基本としつつ、後発医薬品の数量シェアを2029年度末までに全ての都道府県で80%以上」（旧ロードマップから継続）、「副次目標：後発医薬品の金額シェアを2029年度末までに65%以上」が掲げられました。また、2024年10月からは、ジェネリック医薬品のある長期取載品を患者様が希望された場合は、患者様に追加で金銭的負担を求める「選定療養」が導入され、ジェネリック医薬品の数量シェアは更に高まっております。

一方で、後発医薬品を中心とする供給不安は長期化しており、過当競争状態の是正、過度な低価格競争からの脱却、規模の経済が生かせる企業規模へ再編していくための環境整備など、多くの課題を抱えております。

このような状況において、当社グループでは、中期経営計画「Daito Transformation Plan 2027」のもと、患者様及び医療関係者様の皆様への高品質な医薬品の安定供給に努めて参りました。

売上高の販売品目ごとの業績は次のとおりであります。

原薬では、止血剤原薬、抗凝固薬原薬等のジェネリック医薬品向け原薬の販売が減少し、売上高は6,017百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

製剤では、製造受託は減少しましたが、ジェネリック医薬品および一般用医薬品の販売が堅調に推移したことから、売上高は6,944百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

健康食品他につきましては、売上高は49百万円（前年同期比26.2%増）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は13,011百万円（前年同期比2.6%増）となりました。売上高の増加に加え、棚卸資産の評価減の減少、円高を要因とした原材料費の低減などから営業利益は998百万円（前年同期比17.6%増）、経常利益1,052百万円（前年同期比7.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益696百万円（前年同期比12.8%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より833百万円増加し、78,838百万円となりました。これは主に、建物及び構築物（純額）の増加1,022百万円、リース資産（純額）の増額830百万円などがあった一方で、建設仮勘定の減少989百万円などがあったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末より686百万円増加し、26,622百万円となりました。これは主に、リース債務の増加741百万円、支払手形及び買掛金の増加712百万円などがあった一方で、長期借入金の減少724百万円などがあったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より147百万円増加し、52,215百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加62百万円などがあったことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度より0.5ポイント低下し、66.2%となっております。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年5月期（2025年6月1日～2026年5月31日）の通期連結業績予想につきましては、2025年7月11日に公表いたしました予想数値に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,207	2,149
受取手形	143	111
電子記録債権	7,525	8,379
売掛金	12,526	11,924
商品及び製品	6,843	6,321
仕掛品	6,329	6,106
原材料及び貯蔵品	5,240	5,728
その他	893	653
貸倒引当金	△2	△3
流動資産合計	41,708	41,370
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,145	19,167
機械装置及び運搬具(純額)	6,081	6,072
土地	2,155	2,155
リース資産(純額)	1,991	2,822
建設仮勘定	2,500	1,510
その他(純額)	951	1,276
有形固定資産合計	31,826	33,003
無形固定資産		
その他	531	703
無形固定資産合計	531	703
投資その他の資産		
投資有価証券	2,091	2,168
繰延税金資産	359	192
退職給付に係る資産	98	101
その他	1,396	1,307
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	3,938	3,760
固定資産合計	36,296	37,467
資産合計	78,004	78,838
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,681	5,394
電子記録債務	3,585	4,013
1年内返済予定の長期借入金	3,099	2,999
リース債務	358	494
未払法人税等	419	262
賞与引当金	56	356
未払金	2,929	2,384
未払費用	1,030	354
その他	888	1,448
流動負債合計	17,049	17,709
固定負債		
長期借入金	6,569	5,844
リース債務	1,859	2,601
繰延税金負債	30	30
役員株式給付引当金	37	42
退職給付に係る負債	169	174
その他	220	221
固定負債合計	8,887	8,913
負債合計	25,936	26,622

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,186	7,186
資本剰余金	7,072	7,072
利益剰余金	37,179	36,723
自己株式	△749	△123
株主資本合計	50,688	50,859
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	767	830
為替換算調整勘定	386	360
退職給付に係る調整累計額	161	122
その他の包括利益累計額合計	1,315	1,313
非支配株主持分	64	42
純資産合計	52,067	52,215
負債純資産合計	78,004	78,838

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年8月31日)
売上高	12,678	13,011
売上原価	10,428	10,453
売上総利益	2,249	2,557
販売費及び一般管理費	1,400	1,558
営業利益	849	998
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	31	32
受取保険金	-	76
為替差益	54	-
持分法による投資利益	63	18
その他	12	4
営業外収益合計	163	132
営業外費用		
支払利息	17	30
支払手数料	5	5
為替差損	-	40
その他	6	1
営業外費用合計	29	77
経常利益	983	1,052
特別利益		
投資有価証券売却益	409	32
その他	0	-
特別利益合計	409	32
特別損失		
固定資産除却損	-	31
特別損失合計	-	31
税金等調整前四半期純利益	1,392	1,054
法人税、住民税及び事業税	433	221
過年度法人税等	394	-
法人税等調整額	86	155
法人税等	914	377
四半期純利益	477	676
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△140	△20
親会社株主に帰属する四半期純利益	618	696

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年8月31日)
四半期純利益	477	676
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△340	62
為替換算調整勘定	148	△4
退職給付に係る調整額	△8	△38
持分法適用会社に対する持分相当額	-	△22
その他の包括利益合計	△201	△2
四半期包括利益	276	674
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	369	696
非支配株主に係る四半期包括利益	△93	△22

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2025年1月10日開催の取締役会決議に基づき、2025年6月30日付で自己株式600,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金が626百万円、自己株式が626百万円減少しております。

(会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合の注記)

当社は、当第1四半期連結会計期間の期首より生産設備の減価償却の開始時期について見直しを行い、従来の方法から変更しております。

従来は生産設備の検収日をもって量産開始とみなし、償却開始の基準としておりましたが、近年の市場環境の変化により、検収日から量産開始までに乖離が生じることが見込まれるため、より実態に即した量産開始時期をもって償却開始する方法に変更しております。当該変更は、外部環境の変化や設備の使用実態を検討した結果、当社の状況に即しており適切であると判断しております。

以上の変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は31百万円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年8月31日)
減価償却費	1,042百万円	1,042百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2024年6月1日 至 2024年8月31日）

当社の報告セグメントは、「医薬品事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2025年6月1日 至 2025年8月31日）

当社の報告セグメントは、「医薬品事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月9日

ダイト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 敏幸

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているダイト株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年6月1日から2025年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年6月1日から2025年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上